

1 生活衛生施設等の監視・指導の充実

市民が快適で衛生的な生活が送れるように、日常生活に密接な関係がある理容所・美容所、クリーニング営業所等の生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上やデパート・ホテル・プール等の多数の人々が利用する建築物等の衛生環境の確保及び安全で衛生的な飲料水の確保のため、これらの施設の監視・指導等を実施する。

また、衛生上支障なく、永続的に市民が墓地を利用できるように宗教法人等に対して指導等を実施する。

(1) 生活衛生施設等の監視・指導（平成8年度開始 市単独 予算：197千円）

【事業の目的・内容】

理容所や公衆浴場等の施設の衛生を確保するため、関係法令に基づき営業施設の許認可を行うとともに、これらの施設に立入調査・指導を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
理容師法，美容師法，クリーニング業法， 公衆浴場法，興行場法，旅館業法	生活衛生課環境衛生グループ 食品衛生グループ（旅館）

《実 績》

① 施設数，許認可件数及び監視の状況

区 分	平成21年度			平成22年度			平成23年度			
	施設数	新規	監視 件数	施設数	新規	監視 件数	施設数	新規	監視 件数	
理 容 所	602	17	80	604	23	106	591	15	82	
美 容 所	1,073	50	140	1,102	53	188	1095	46	140	
クリーニング所	一 般	149	2	143	0		144	1		
	取次所	380	9	21	369	11	63	343	3	40
	無店舗	0	0		0	0		13	13	
	計	529	11	21	512	11	63	500	17	40
興行場	映画館	8	0		8	0		8	0	
	スポーツ施設	2	0		2	0		1	0	
	その他	15	0	1	15	0	0	12	0	
	仮 設	0	1		0	0		0	0	
	計	25	1	1	25	0	0	21	0	4
公衆浴場	一 般	4	0		5	1		5	0	
	個室付	14	0	43	14	0	59	14	0	49
	その他	74	4		74	2		71	0	
	計	92	4	43	93	3	59	90	0	49

区 分		平成 2 1 年度			平成 2 2 年度			平成 2 3 年度		
		施設数	新規	監視 件数	施設数	新規	監視 件数	施設数	新規	監視 件数
旅 館	ホテル	62	4	19	64	7	31	63	1	35
	旅 館	81	0		77	3		74	1	
	簡易宿所	8	0		8	0		8	0	
	下 宿	0	0		0	0		0	0	
	計	151	4		149	10		145	2	
合 計		2,472	87	304	2,485	100	447	2,442	80	350

(2) 特定建築物及び登録事業者の監視・指導（平成8年度開始 市単独 予算：200千円）

【事業の目的・内容】

多数の人が利用する建築物の衛生的な環境を確保するため、関係法令に基づき特定建築物の届出の受理や建築物の維持管理に関する事業者の登録を行うとともに、これらの施設、事業所に立入調査・指導を実施する。

*特定建築物：デパート、スーパー、事務所等多数の人が利用する一定規模以上の建築物

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

① 特定建築物の施設数、新規届出件数及び監視の状況

区 分	平成 2 1 年度			平成 2 2 年度			平成 2 3 年度		
	施設数	新規	監視 件数	施設数	新規	監視 件数	施設数	新規	監視 件数
興行場	8	0	0	8	0	0	8	0	0
百貨店	11	0	7	10	0	5	10	0	2
店 舗	37	2	7	39	2	2	40	1	3
事務所	91	4	9	92	1	12	91	1	15
学 校	7	0	0	7	0	0	7	0	0
旅 館	22	0	9	23	1	9	24	1	6
その他	24	0	1	21	0	4	22	1	1
合 計	200	6	33	200	4	32	202	4	27

② 登録事業者の状況

区 分	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	事業 所数	新規 更新	監視 件数	事業 所数	新規 更新	監視 件数	事業 所数	新規 更新	監視 件数
建築物清掃業	17	0	0	18	3	3	18	6	6
建築物空気環境測定業	8	0	0	7	1	1	6	3	3
建築物飲料水水質検査業	7	1	1	7	1	1	7	1	1
建築物飲料水貯水槽清掃業	53	4	4	53	11	11	53	14	14
建築物ねずみ昆虫等防除業	19	3	3	17	2	2	17	5	5
建築物排水管清掃業	3	0	0	4	3	3	4	0	0
建築物空気調用ダクト清掃業	1	0	0	1	0	0	1	0	0
建築物環境衛生総合管理業	15	3	3	15	0	0	14	3	3
合 計	123	11	11	122	21	21	120	32	32

(3) プールの監視・指導

【事業の目的・内容】

多数の人が利用する遊泳プールの衛生水準を確保するため、プールの設備、維持管理等について立入調査・指導を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
宇都宮市遊泳用プール衛生指導要綱	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

① プールの施設数, 監視の状況

年 度	施設数	監視件数
平成21年度	27	26
平成22年度	27	26
平成23年度	26	23

(4) 水道施設の監視・指導（平成8年度開始 市単独 予算：61千円）

【事業の目的・内容】

安全で衛生的な飲料水を確保するため、関係法令に基づき専用水道、小規模水道の確認を行うとともに、これらの施設や簡易専用水道、飲用井戸について立入調査・指導を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
水道法, 栃木県小規模水道条例 宇都宮市飲用井戸等衛生対策要領	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

① 水道施設数及び監視の状況 平成24年3月31日現在

区 分	専 用 水 道	簡易専用水道	小 規 模 水 道	合 計
確 認 件 数	0	10	0	10
施 設 数	39	1,248	22	1,309
監 視 件 数	41	24	25	90

② 水道普及状況 平成24年3月31日現在

総 人 口	給 水 人 口			合 計	普及率 (%)
	上水道	簡易水道	専用水道		
512,470	501,766	0	3,908	505,674	98.7%

(5) 墓地などの許可

【事業の目的・内容】

公衆衛生上支障なく、また、永続的に市民が墓地や火葬場などを利用できるよう、関係法令に基づきこれらの施設について経営の許可を行うとともに、指導を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
墓地、埋葬等に関する法律	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》① 施設数及び許可件数等

区 分	墓 地	火 葬 場	納 骨 堂	合 計
新 規	1	0	0	1
新規経営に係る相談件数	1	0	0	1
施 設 数	1,515	1	12	1,528

(6) 温泉監視・指導（平成8年度保健所開設時開始 予算：3千円 市単独・一部県委託金）

【事業の目的・内容】

貴重な資源である温泉を保護し、また温泉を公衆の浴用・飲用に供する際の安全性を確保するために、許認可事務を行うとともに、施設に対する立入検査を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
温泉法, 栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例	総務課薬事グループ

《実 績》

① 温泉利用施設数（各年度4月1日現在）

年度	浴用許可施設	飲用許可施設
H20	23	0
H21	25	0
H22	25	0
H23	25	0
H24	25	0

② 立入検査施設数，許可・届出等件数（平成23年度）

	浴用許可施設	飲用許可施設
立入検査		—
新規許可	0	—
休廃止等届	6	—

③ 栃木県への経由事務処理件数

年度	温泉掘削等許可申請	温泉関係届出
H 1 9	5	7
H 2 0	1 4	1 2
H 2 1	1	1
H 2 2	1	2
H 2 3	0	6

(7) 家庭用品試買検査（平成8年度保健所開設時開始 予算：33千円 市単独）

【事業の目的・内容】

衣類等の家庭用品の安全性を確保するため，市販製品の試買検査を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律等	総務課薬事グループ

《実 績》

試買検査実施内容（平成23年度）

検体	乳児用衣類20検体	家庭用エアゾル製品3検体
検査項目	ホルムアルデヒド	テトラクロロエチレン，トリクロロエチレン
検査結果	基準値未満	基準値未満